

職業と教育

第二卷 第三号

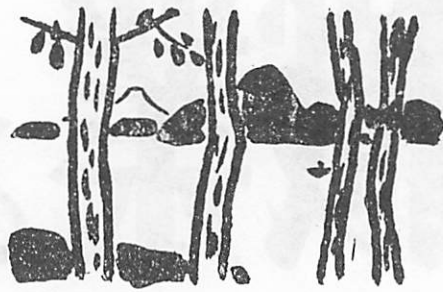
内容もくじ

- 降つてくる火の粉は防がねばならぬ（巻頭言）…（表紙2）
- 中学校産業教育の問題点……………清原道寿…（1）
- 目標をどこにおくか（われらの歩み）…水越康夫…（5）
- 養成工の教育……………日本鋼管株式会社川崎製鉄所…（10）
- 社会科の改悪と職業・家庭科……………平湯一仁…（14）
- 海外資料—
- ポーランドにおける計画雇用と職業教育…矢野敏雄…（18）
- 山・陰・行・記……………池田種生…（20）
- 家庭科をどう扱うか……………（22）
- 家庭科研究協議会予告……………（23）
- 苦言集（ユニットキッチン女史その他）……………（24）
- 既刊パンフレット・雑誌……………（表紙3）

1954

3

職業教育研究会



降ってくる火の粉は 防がねばならない

その火元は容易につきとめることができるが火の粉をどしどしとばしながら、火元はなるべく知らせないようにこれつとめ、火の粉までも、そうでないといはいはり、たとえあつても耐ぼう生活をしないでならぬと、おしつける。そうかも知れないと惑わされる国民がいるから、火の粉が火の粉に見えないこともあるのである。

それを身を焼く火の粉だと気づいた時にはもうおそい。だからその前に火の粉だと教え防ぐことを話しあい、火元をつきとめることを主張し、時によつては火消し道具も持ち出さねばならないが、そうすることは「赤」といい、そういうことをやらせないために、教員を特に「政治的中立」させるための法律までつくりろろろというのである。

火事場で火の手があがり、盛んに火の粉が降ってくるばあい、これを防ぐのは人情である。何とかして、そこからのがれなくてはならないし、都合によつては火元を消すことにつとめなくてはならない。でなかつたらどこまで広がるかわからないからである。

○

これは一つの比喩である。実際の火事なら誰しもそれを火の粉と知ることができるし、

先方からいえば、教員は水で、さし当り日教組は蒸気ポンプと見ている。そこから飛び出す水が、火の子を消す役目を果して、折角火の手をあげても、もえて来ないのを気にしているのである。

われわれから見ると、すい上げるホースもとび出すホースも、かなりつまっているように見えて、蒸気ポンプの中だけで、あれやこ

れやとんでも、水がすつと出ないようにも思える。ところがそりなつたら大変である。第一火元様との話しあいもあり、大いに火の粉をふらせるのにも邪魔である。大火元様の方でも「主権在民の憲法を作らせたり、こんなポンプをすえつけたのはミステーク」といつてる際、あつてもよいが、あまり火消しに役立たせたくないというわけであらう。

○

かくて相手はあせつており、相当強引でもある。道徳的にはどんな悪いことをやつても修身を持ち出すし、疑獄のまつただ中で、平気で葉巻をくゆらしている。戦争で多数の国民を苦しめた張本人が、文教の中枢機関にすわつて「かわいい子供のためだ」とうそをいっているのである。反省もなければ良心もないただ持つているのは、自由にふりまわすことのできる権力だけである。若し国民がこれを教員の頭にだけ降りかかる火の粉と思つたらとんだ間違いである。やがては教え子が焼かれ、国全体に広がるかも知れない。

人命はわれらが力をあわせて、あらゆる機会に守らねばならない。救けあいつつ、良心を守つていかななくてはならぬ。手を下さなくても暴力はある。いつそれが合法的暴力とならないとも限らないのである。火の粉はもうつらな中防がねばならない。



中学校産業教育の問題点

——各地で見た実例に関連して

清原通壽

一、はしがき

中学校の産業教育は、一昨年の後半期から昨年度にかけて、全国的に異常な高まりをみせてきたといえる。それは一つには、産業教育指定校補助費として、一校わずかに十五万円ではあるが、全国約四百数十校が指定校となり、産業教育の中核校として真摯な研究にとくみはじめたことによるし、他方、三回にわたる日教組の教研大会における主要テーマ「平和と生産のための教育」「平和的生産人の育成」をめぐる理論的・実践的究明は、中学校の正しい産業教育の発展に貢献したのである。

われわれは、世界の教育の動きからみても、日本の社会のおかれている現状から考えても、今後の日本の教育のありかたは、正しい産業教育を中核とするものでなくてはならないと確信している。日本の民族的課題が平和的社会的建設にあり、そのためには、そのような社会体制を規定する経済体制の確立が、なされなくてはならない。このような民族的課題にこたえる教育として、「平和的生産人の育成」があり、産業教育があると考ええる。私は昨年末から今年の

二月にかけて、関東・中部・近畿・中国の各地方の産業教育指定校十数校の研究発表会に参加する機会をえた。その間、この教育にあつては実践家の燃えるような意欲と研究に、いろいろと教えられるところが多かつたが、今後解決すべき幾多の問題点にもぶつからざるをえなかつた。以下、産業教育の発展のために、気づいた点を簡単にのべることにしよう。

二、産業教育と各教科

中学校の産業教育は、中学校の全教育内容の中核に産業的教材をおき、そのような教育内容によつて、産業についての教育をおこなうとともに、現代の機械時代に生きぬく人間教育を旨とするものであるといえる。このような考えかたは、われわれが参観した指定校に共通した理念であつた。産業教育即職業・家庭科教育といつた考えかたに支配されている学校は、ほとんど見あたらなかつたといつてよい。中学校の産業教育は、全教科に生産性のすじがねをおし、職業・家庭科は主として生産技術の面を担当する教科として、重要な役わりを担うべきだといつた意見が支配的であつた。このことは戦後の新教育がその教育内容において、広く浅くいたずらに消費的

な生活経験の組織化におわりがちになつていたことにたいし、進歩的な正しい方向だといえる。各地の研究會において、各教科の教育内容を産業教育の視點にたつて、どうとりあげるかが重要な課題となつてゐる。この課題の解決をはばむものは、各教科の学習指導要領や教科書が、常識的な独善主義で編集され、世界の教育の産業教育的な動きを全く無視してゐるところからきてゐる。現行の各教科の学習指導要領が現場の教育実践に一応の拘束力をもち、しかもそれが、微にいり細にわたつて枠をきめてしまつてゐる現状では、その枠内で各教科の教育内容に生産性のすじがねをおすことは、なかなかむずかしい。だからといつて、教師が現行の教育内容を無批判にうけいれ、その伝達機械となるべきではなく、各教科の教師が産業教育の視點にたつて、現行の教育内容を批判し、それがどうあるべきかを、実践的にうちたてていくべきであらう。

三、職業・家庭科の性格づけと教育計画

産業教育の線にそつて、職業・家庭科の性格がいかにあるべきかについては、昨年の三月九日にだされた産業教育中央審議會の建議案によつて一応明確になつた。それまでは、昭和二十二年の指導要領、昭和二十四年五月の通達、昭和二十六年の現行指導要領などの職業・家庭科についての考えかたが、いろいろとりどりに取りいれられて、職業・家庭科はあるいは職業準備教育、主婦準備教育と解されまたは啓発的経験（探索的経験）を中心とする教科であり、狭い意味の職業指導のためにある教科であると考えられた。また現行学習指導要領で強調される「実生活に役だつしごと」をする教科であるとも、理解されたのである。

このようないろとりどりの考えかたは、まだあちこちの学校に完

全に払拭されてゐるとはいえない。中学校の産業教育が産業についての教育であり産業による人間教育であるということ、そのためには男女とも共通にこのような教育をうけるべきであることが忘れられ、男子は職業教育を、女子は家事・裁縫の教育をといつた、かつての「実業教育」時代の考えかたが残存してゐるし、中学校を出て就職する子どもの進路が商業コースが多いから、カリキュラムに商業の技術学習をとりいれるといつた、職業準備的な考えかたも、あとをたつてゐない。また職業・家庭科は職業指導のためにあるといつた理解のしかたから、心理学的にも問題のあるような幾多のテストを絶対的に信頼して、それに狂奔したり、しごとの学習では、つまみぐいのな「トライアウト・コース」を温存する「拡散の原理」にこだわつてゐる実状も多い。

職業・家庭科は中学校教育の必修として課されてゐる普通教科の一つである。ある特定コースの職業準備のための教科でもないし、職業指導の一部をなす教科でもない。職業・家庭科独自の性格とねらいがあるはずである。われわれは「職業」と「家庭」をわけると、現場にたち、「職業」は、現代および将来の産業の基礎的技術の習得と、それを通じて産業にたいする一般理解をやしなうものであり、「家庭」は家庭生活の改善向上に役だつ基本的な活動の経験と、それを通じて国民生活についての社会的な理解をやしなうものであると規定する。このような視點にたつかぎり、進学・就職、男女のいかんをとわず「職業」「家庭」をともに学習すべきである。

このような基本的性格が明確におさえられていないと、職業・家庭科の教育計画において、職業準備的または主婦準備的な著しい偏向があらわれるのである。そのようなくらいことがあらわれたの

については現行学習指導要領の「教育計画の例」がとくにわざわざいをもたらした根源といえよう。しかし現行学習指導要領が、産業教育の立場にたつかぎり、幾多の欠陥があり、立案者たちの眞意はどうかあろうとよくない結果があらわれていることは、われわれがこれまでにしてしばしば指摘したところである。さらに、審議会案の線にそつて、現行指導要領が専門委員諸氏によつて検討されつつあり、現行指導要領の歴史的使命は終りをづけようとしているとき、教育実践家は、いたずらに、教育計画の基準や例にこだわることなく、職業・家庭科の基本的性格をはずきりおさえ、その線によつて産業教育の実践案をうちたてていくべきではなからうか。

われわれが各地の産業教育の研究會に臨むと、職業・家庭科の正しいありかたをはずきりとらえ、そのうえにすばらしい実践をおこなつていける学校にも遭遇するが、なかには指導要領の欠陥をそのまま受けついでいるような例もないとはいえない。たとえば指導要領の教育計画の例に準拠して、「学校の清掃と美化」とか「中学生になつて」といつた「生活経験單元」と稱するカリキュラムなど、その一例といえよう。このような形を技術の基礎学習にとり入れたことは、おそらく日本独自の創意であらう。このような例はアメリカのインダストリアル・アーツのコース・オブ・スタデーにもあまり見あたらないのである。このようなカリキュラムをとつていける学校の技術学習は、基礎的技術の習得という点からは問題のある学校も多い。われわれは、必修としての職・家科の学習においては、技術の基礎的陶冶を重視するので、現行の指導要領にあらわれているような、「生活経験單元」は好ましくないとする。技術の基礎的学習は、体系的な学習によつてこそ効果があるものであるので、技術

系列のちがうしごとを、あれこれと少しずつ学習するようにしくまれている指導要領の單元構成は、技術学習の効果のあがらない非能率的なものである。

四、特別教育活動

とくに農村の中学校において、特別教育活動の一環として、協同組合の組織をとりいれて、産業教育の効果をおげているところがある。私の最初訪れた学校としては、広島県沼隈郡至誠中学校や岐阜県可児郡共和中学校がそれである。われわれは協同組合というと、山田清人氏の協同組合主義の生産教育がすぐ頭に浮ぶが、これらの学校は、けつして山田清人氏のような高遠な、ユートピアを旨としたものではない。

山田清人氏の生産教育論については、雑誌「教育」(一九五二年十一月号)において、内山政照氏が徹底的な批判をなされ、それにたいして、山田氏は「日本の社会科」(国土社刊)において、ただ「私は……生産協同組合主義の立場を捨てる気にならない」とのみ答えている。しかも山田氏が「現場的構造論」としてよく例をひくM中学の事情を知るにつけ、また山田氏はこの学校を親しく見もしないといわれるのに、現場的構造論をとかれるのが不思議である。また山田氏が「全村学校」(中教出版)において展開した農業協同組合による農業改革という見解は、現在の学界では批判ずみのことではなからうか。

以上の二学校のとりあげかたは、アンゴラウサギを飼育して、それから工業的しごと、商業的しごとへとしりとり式に發展し、利益によつて出荷用のダットサンまで買いいれるといつた、ユートピアではない。必修の職・家科で習得した代表的な基礎的技術の發展の場として、協同組合の組織をモデル的にとりいれているのである。そこには基礎的技術が、より、社会生活に近い姿において、応用され

ているのである。

したがつてこの活動にあまり力がそがれ、基礎的技術の学習が等閑視されると、技術学習としての欠陥があらわれるのである。われわれは、このようなクラブ活動において、子どもたちが技術的にみてでたらめなしごとをしている例にもよく遭遇するばあいがある。

五、施設・設備の問題

昨年の統計によると、中学校産業教育の施設・設備の現有状況は文部省の基準の一〇%以下が中学校数一万二千八百校のうち五千数百校を教え、二〇%以下となると七千数百校となつてゐる。このよ
うな施設・設備の貧困さも、中学校産業教育への関心の高まりとともに、漸次克服されてきてゐるといえるが、少い施設・設備を充実していくばあい、わずかの予算で何から充実していくかについて、われわれが各中学校の現状を見るといろいろ問題があるように思われる。文部省の基準は、ただ常識的に施設・設備を羅列しているにすぎない。予算にしたがつて設備を充実していくばあい、そのとり
いれる順序について何等の配慮がなされてゐない。そのため産業教育の有名校にある機械をそのまま真似て購入したり、商人の宣伝にまどわされて、機械学習にとつて基本的でないものを最初に買わされたりしてゐる。たとえば機械学習としては、基本的でない万能木工機や、五インチのカナナ機を入れてみたり、適性検査器械だけが埃にまみれて飾つてあるような学校もあるのである。またエンジン学習の必要性がいわれると、年間の修理費が数十万円も要するよ
うな古い型の自動車をとりにいれようとしてゐる。この点、群馬県が群大教授吉田元氏の指導のもとに、機械として丸ノコ機とボール盤を最初にとりいれていることについては、深い賛意を表するものであ

る。施設・設備は一度つくつてしまえば、動かすににくいものであるし、学習として基本的でなくなつた設備を捨て去るにしのびない。戦後の職・家科の混乱期からこの教育に努力してきた有名校には、その既存の施設・設備に制約されて、正しい産業教育に応じた職・家科の運営がゆがめられざるをえないような例がなくもない。新しく施設・設備を充実していく学校は、このような有名校の単なる模倣に終らないようにすべきであらう。私の最近訪れた学校において今後の施設・設備の充実のさいに参考となる学校は優秀な施設・設備のモデルとして、桐生市北中学校があげられるだろうし、狭い施設の利用に創意的な工夫がされている点では、大阪市大池中学校はモデルといえよう。前者は天窓照明による約九十坪の産業教室をもち、機械の器具の据つけも、吉田氏の設計により、合理的なおこなわれている。後者のばあいは普通教室を工業室として、創意的な設備がなされている。たとえば工具管理なども、よく普通の学校などにある、数万円もするよ
うなヒキダシの大きな戸棚や工具箱を使わず、一目でわかるカケ棚を教師と生徒の手で作つてある。なおこの学校は他教科の施設・設備の創意的工夫の点においても見るべきものがある。

六、むすび

以上、感じたままを簡単にのべてきたが、このほかにも、今後解決すべき問題点が幾多残されている。たとえば、社会経済的知識・理解と職業情報を混同している学校のあること、教育内容のおさえたかの問題、教師の現職教育の問題などがあり、地域によつては、それらの問題にとりくみ、すばらしい研究成果をあげている学校もあるが、それらについては他の機会にゆずることとする。

われらの歩み

目標をどこにおくか

市川市第一中学校 水越康夫

一、産業教育の課題

産業教育振興法が昭和廿六年の第十国会を通過したとき、人々は「また戦時の勤労働員に似たものができた」と感じとつた。その内容を見ると、つぎのように掲げてある。「産業教育が我国の生産経済の発展及国民生活の向上の基礎であることに鑑み、教育基本法の精神にのっとり産業教育を通じて勤労に対する正しい信念を確立し産業技術を習得させると共に工夫創造の能力を養い、もつて経済自立に貢献する有為な国民を育成するため産業教育の振興をはかること」また国は法律および他の法令の定めるところによつて、地方公共団体が「産業教育の振興に関する総合計画を樹立すること」「産業教育に教育の内容及方法の改善のため必要な援助を与えること」「産業教育に関する施設又は設備を整備し、その充実を図ること」「産業教育に従事する教員又は指導者の現職教育又は養成の計画を樹立しその実施を図ること」「産業教育の実施について産業界との協力を促進すること」などが規定されている。

もともと法令を出すことは得意とされている我国で、またも六三三制を対象とする新法令が出されたわけである。この法律は別に新らしいと思わなければ、現職教員をおどらせるにはよい法令で

あつたかも知れない。なぜならば文部省で出されるすべての指令はいつも猫の目の如く変り、またその猫の目を追う幾人かの教員達がいるからである。すべての研究学校がおちいり易い欠陥かも知れない一つであろうと思われる。この法律の前身はいうまでもなく実業教育費国庫補助法とみることができ、更にこの前身は明治二十七年に制定された実業教育費国庫補助法である。今回の産業教育振興法の前身、大正三年公布の実業教育費国庫補助法は、実質は昭和二十四年度までであつたのだから、この後身とみるのが当を得ているであらうが、こゝで問題になるものがいくつかある。

その一例をあげるならば、産業教育振興法を中心に考えてみるとよい。第三條第四項目あるいはその他により、当初法案が国会に提出されたときに日教組が指摘したように、産業教育に従事する教員の身分資格、待遇などを特別に考慮することは、教員全般の内部的対立抗争を惹起するおそれがあることなどである。また、法案の意図が、日教組の言をかりるならば、ややもすると資本家に協力し、資本蓄積のために低賃金をしいたり、労働強化を嫌わぬいギセイ的強化を嫌わぬいギセイ的奴隷的労働者の養成のおそれがあるとされる点などである。また全般を通じ、当初文部省が出した、この法案の直接科目たる職業・家庭科のコース・オブ・スタディーをみても、それらが感じとられるという向きが、多くのこの教科の担当教師達によつて指摘されてきている所である。

産業教育振興法が実業教育国庫補助法の後身とみるならば、我々が特に留意しなければならない点は、六三三制の六三三は義務教育であり、特殊の実業学校ではないという点である。とすれば、自からすべての教科の位置もはつきりするであらうと思われる。しかしなが

らこの振興法は、産業教育の振興ということを標榜しているけれども、対象は六三三四学校の産業教育であつて、その他の各種学校、公民館、職業補導所、工場事業場、養成所等には適用されないといふことも、我々は注意しなければなるまい。

この法律は、アメリカのスマス・ヒューズ法と比べて、産業教育のための設備施設の拡充に重点を置いてる点に鑑み、我々は前述した通り学校工場を作り、町工場の下請を実施するのでもないといふことを更に留意せねばならないであらう。

こうした観点から、産業教育の意図をしぼつて六三の必要量を見出す必要があり、その下において最少必要量を学ぶに必要な施設、設備が必要であつて、それは同時に密接な他教科にも共通学習として、その場でなければならぬと思われる。

二、産業教育と職業・家庭科

さて当面、産業教育と最も直接的な関係にある職業・家庭科は、いかなる立場で、いかなる目的をもち、またいかなる性格であるべきか。海後宗臣氏の言をかりるならば「新しい教育目標を立てて青年大衆を教育しようとしているので教育の内容が民衆生活の実態に即応しなければならない。そのためにはどうしても職業・家庭科のような生活の実質にふれた学習を重視してこゝに注目した教育内容を編成すると共に、こうした学科で旧制中学でみられなかつた新しい人間を育てようと企図している」のであり、その職業・家庭科とは「民衆の生活技術として学習させるもので職業のあらゆる分野に亘ることのできる基礎となる技術学習」だとしている。また「現代生活に欠くことのできない生活技術、殊に生産と結び合つて

急速に高度化してきている生産技術、こうした技術学習の重要性に
応えるべく学校体系の中に入れて、それが重大な仕事である」と。

しかしながらこゝで特に留意したいことは「学校の中に仕事場を作り、道具や機械を備えつけて、生活技術の基礎を培う学習展開を行つと、それでは職人教育ではないかとみなされる悪評をなげかけられる。職業・家庭科学習はその様な職人の手技を授けるために作られた授業ではない。こうした生活技術によつて人間社会に於ける技術の意味を実践によつて理解しそれで新しい実践技術への性格を作ろうとするものである」という点である。正しくこうした概念が、やゝもすると、技術を主とした技術へという向にみられる傾きがないでもない。

そこで我々もつとこの教科の目的性格をはつきりし、内容構成の方式を明確にする必要があると思ふ。当初出された文部省の学習指導要領は、現場の教師達にとつてその目標なり性格なりがまことに感じとられ、単元学習として取り上げてゆく時にもまぢまぢに問題解決の方法がとられたように思われる。例えば、生活上の問題に導かれて学習を展開するとき、問題が地域社会の特質によつて決定されているために、地域社会が何を求めているかを明らかにしなければ学習の内容を構成することができなくなる、という観点から生活技術の実態が狭い意味の地域に限定された形であつた。

こうした問題から次に職家の目的と性格を大略して述べるならば前述のコース・オブ・スタデーに於ける「実生活に役立つ仕事」を強調されたものから更に一步前進して「日本の国民経済及国民生活の改善向上に役立つ仕事」という視点に立つて考えてみる時、そのねらいは「職業生活に於ける基礎的な技術の習得と共にそれを通じ

て国民経済に対する一般的な理解を養う」という点と「家庭生活に於ける基本的な活動の経験と共に、それを通じて国民生活に対する一般的理解を養う」という点に主体がある。こゝで大体の性格目的が明確になつたといえるが、さて教科を立てる場合に、職業・家庭科でいわれる啓発的経験は、中学校全教育をつらぬくものであり、職業・家庭科独自のものではない。理科は理科、数学科は数学科、国語科は国語科とし、どの教科もおのの独自の性格と目的をもちその学習の過程と結果において職業指導の目ざす啓発的経験の役目を果たしているわけである。この点は、はつきりおさえておく必要がある。

具体的な問題として、職業・家庭科が問題として取り上げる技術学習をどの程度でおさえるか。又現代産業の基礎的技術の実践人の人間像は一体どうか。一言でいうならば「日本が平和な産業国として自立し総体として国民経済が合理的な構造をもつようになり、外には貿易振興、内に国土の総合的開発が行われるようになる」ことこそ我らの課題で、この認識から人間像を「科学的生産人」つまり自然な社会の法則を認識し、合目的に自然に働きかけることができ、そのために共働的な活動に参加することができる人間像とすることである。かゝる立場から基礎的技術を研究しようとするのである。

三、道を求める教師

「生産教育委員会午後三時より校長室にて」と毎週のように掲示される黒板を見て「職家は大変だなあ、まあ精々張りきつて貰うんだね」と云つた言葉を耳にする。教育は全教科体系が完全に実践され初めて生きた教育がなされるのであるが、現在の教育において特に

生産教育と銘うつ研究課題が大きく出されていることは、我が国の社会経済的機構の必然的要求なのかもしれない。しかし現実には、流行語のごとく風靡している「生産教育」とは一体どういふ教育なのか、理解にくるしむのである。ある教師は、「生産教育とは単に物を作る教育だと考えられる。何故ならあらゆる広範囲の（農・工・商・家）作業をたゞ行われる昔の実業教育と何等突つたところがない。之では教育の意義も目的も見出せないではないか」といい、またある教師は「生産教育という言葉からして戦時の増産教育や、勤労主義と類似している様な気がする」といつた。こうした職員会での批判は、現在の職家のカリキュラムを見ても、その授業展開をみても当つていないかもしれない。

まずこの批判に対して考えると、男子コースの木工学習における塵とり、電気スタンド等は従来の手工作業と全く同一であり、女子コースも同様ブラウス・ワンピース、調理といつた従来の家事裁縫的な教育で終り、単にその物の完成のみに終止していた。これでは生産教育の意図する何物も把握する事ができない。これらは我々が眞の生産教育を徹底的に理解し得なかつたことによるのは勿論であるが、余りに生産教育を仕事中心の学習形態として重視し過ぎたため、つぎの最も重要な、仕事を通じての社会経済的知識理解の段階を極く形式的に終らせた点に欠陥があつたのである。生産教育が物を作るのみの教育であれば、封建時代の徒弟教育の方が遙かにその効を奏することができるであらう。

新しい生産教育は学問と生活の統一を図り、仕事中心の学習形態はその方法として当然行われねばならないが、問題はその仕事の選定が重大となつてくる。従来のケースを歩めば、単に物を作るのみ

の教育となり、これを是正するためには、まず生産教育の目標をわれわれが徹底的に把む必要があつた。非常に抽象的な問題のように考えられるが、目的なしの教育はあり得ず、種々な論議は盡きなかつたが、隔週開かれる職業教育研究会においてその指針の一端を把むことができた。その目標は「日本がアジアの平和な産業国として自立し、総体としての国民経済が合理的な構造をもつようになり、外には貿易が振興され、内には国土の総合的な開発が行われるようになること」これが我が国の課題であり、この課題を目指す科学的な基礎技術を取得し、これを通して社会法則の認識、更によりよき社会への改造に共働的な活躍のできる人間の育成であるといえる。

このように規定すると、今までわれわれが行つた職家の歩みは、仕事の単元構成を見れば一目瞭然として、生徒の興味に重点を置き更に地域性を余りに強調し過ぎた立場をとつてゐる。もちろんこうした立場を全面的に破棄すべきものではなく、これをも含めて更に上述の規定にある強い社会的要求の立場を加味すれば、眞の生産教育の教育計画が成されるのではなからうか。併し理論として理解されることも現実のカリキュラム作成に當つての単元構成で、仕事の性質を具体に生み出すことの困難さは、全委員の頭痛の種となつてしまつた。教育理念として「重要産業の科学的基礎技術を通して社会経済的の知識理解を養う」ということは容易に理解できるのであるが、これを実践過程に転化する、多くの問題を持つてくる。

第一に重要産業とは何か、その具体的な規定である。第二に基礎的技術の具体的選定等が問題とされる。この規定も前述の職業教育研究会において、全国から集つた研究教師の激しい論議の結果、日本の経済自立に最も関係の深い主要産業（具体的には重化学関係）

の生産技術に目をむけ、その普遍的な要素技術を選定し、これを現実に結びつけ体系づけられるべきである。生産教育において、この体系が完全にでき上がれば、要素技術を通して、生産構造の分析、経営管理分析、労働の生産性の問題、更には対外的に経済構造の分析社会機構の理解へと生産教育の目標である、所謂インフォメーション単元といわれていた社会経済的な知識の理解を容易にすることが出来る。こゝで懸念に思われる点は、生産教育の目標は全教科の関連にあるもので、単に職家のみの目標ではなく、たゞ職家が生産教育の中核教科となり、立体的多角的な教科となるために、他教科特に社会科、理科との重複を考慮せねばならぬ。本校の生産教育の研究テーマも、他教科との関連をあげたように、この問題は今後のわれわれの大きな課題として提供されたのである。

つぎに問題とされるのは、生産教育における職業科、家庭科の性格である。今までは職業コースと家庭コースを無理に平行させ、二つの別個の教科より共通性を引き出し、インフォメーション単元として不自然な、理論中心の言葉の学習形態を作つたのである。

例えば一学年においては、男子（職業）コースとして菜園を行い必修三時間中二時間は「校庭の美化」として花壇の作業を行う。女子（家庭）コースは、裁縫として原型のとり方、ブラウス作成の作業を行い、残りの一時間を男女共学コースとして、男子コースと女子コースとの共通する理論を引き出し、理論中心の学習を行つた。併し現実には職業コースと家庭コースとの共通性が常に平行してゐる事は無理であり、このカリキュラムの編成に根本的な誤りがあつたのである。去る六月中旬、職業家庭科の各項目別に単元表を編成一応の各専門部内（農・工・商・家）のカリキュラムを提出、男子

女子を平立させ、その中間コースを男女共学とする編成に着手したしかし我々全員の努力も本質的な誤りのため、中間コース（社会経済的な知識理解）の単元は遅々として編成できなかつたのは当然である。

この本質的誤謬は、カリキュラム編成の主体を生産教育の目的である社会改造を目ざす人間形成に置かず、基礎的技術の編成においてある点にあるのであつた。これは六月中旬の研究座談会において講師より指摘された。われわれが従来通りに考えた生産教育の職業科、家庭科の性格を「実生活に役立つ仕事を中心として」学習するといふ理由で無理に融合したものである。しかし実生活に役立つ仕事であつても、一方は職業生活に関連する技術であり、他方では家庭生活に関連する技術であつて、同一の次元では解決されないものと考えられる。一方は生産技術であり、他方は生活技術であり、その間を結びつけるには、余りに理窟を必要とする。我々が苦しんだ中間コースの単元作成のできないことは当然であつたのである。職業コースを「現代及び将来の日本の主要産業と関連する基礎的技術の習得と、それを通しての産業についての一般的理解を養う」と規定されているように、そのねらいは、ただ「基礎的技術」の習得にだけあるのではなく、それを窓として産業社会の問題点や、改善方面についての正しい社会認識を養うことが、終局的なねらいであることは前にも述べたとおりである。家庭コースにおいても「家庭生活の改善向上に役立つ基本的な活動の経験とそれを通しての国民生活についての一般的理解を養う」と規定されている。

このねらいも職業コースと同様過去の家事裁縫のように主婦の準備のための生活技術にあるのではない。家庭生活における基本的な

活動の経験を窓として家庭生活更には国民生活を改善向上させるにはどうしたらよいか、改善をはじむ壁はどこにあるか、その矛盾を解決するには如何にすべきかの、社会経済的な理解を養うところにねらいがある。生産教育の一環としての職業・家庭科は、職業コースと家庭コースに分立し、男女共通の領域と男女別々の領域とを設けることが理想的に考えられる。これは教科構造の問題であるが、基本的な学習コースは男女共通コースで採り上げ、その深さ（内容の重点）においては、傾斜コースとして男女別の性格の差を考慮に入れられるべきである。

清原道壽 著

A5判 二七〇頁
三〇〇円・千四〇〇円

教育原理

産業教育の
理解のために

これからの日本の教育は、科学的生産人科学的産業人を具體的な人間像としてとりあげる。そのような人間像をめざして教育をおこなつていくことによつて、日本民族の根本的課題である、平和と独立の目標を達成することができる。永年にわたつて産業教育ととりくみ研さんを尽した著者が従来の日本教育に鋭く対決した意図は、まさにこの点にあつた。あえて本書を産業教育の理解のために贈る。

東京都中央区銀座東五丁目

発行所 立川図書株式会社

資料

養成工の教育

日本鋼管株式会社川崎製鉄所

一、養成工の意義

この教育は、生産の眞只中であつて工場すべての施設を教材とし、作業に携わるすべての人々を教師として、新制中学を卒えたばかりの体力、知力共に極めて柔軟で、適応性に富む年令層を対象にして、高度の技能と知識を三年間に亘つて、職業教育するものである。企業の合理化は、単なる新設備の採用のみで実現されるものではなく、当然これに従事する人と制度の面に及ばなければならず、特に機械設備を直接に操作運営する作業員の高度の技術の培養といふことがなくては、これを完全とすることはできない。

養成工教育は、かゝる産業社会の要求に従つて、練習効果の高い年令層の青少年に、技能や学理の習得、研鑽させ、自然な教育を行うもので、これにより次代を背負う青年の手に、技術の改良と産業振興、ひいては国の興隆を委ねる結果ともなるものである。

二、養成の目的

労働基準法第七十條に基く技能者養成規程によつて、新制中学の課程を卒えたものを採用し、三カ年の期間に於て、当所の生産に関する科学的知識と技能を基礎づけ、かつ、正義を愛し、筋肉労働を尊ぶ精神の涵養に努め将来当所の中堅工として優秀なる幹部工員の後継者を育成するものである。

三、現況

当所では、技能者は年少の裡から養成する必要を認め、昭和十四年以降毎年三一四〇〇名の養成工を教育してきたが、昭和二十四年労働基準法の制定と相まつて、下の職種別に教育を実施してきた。

四、養成工の採用

養成工の採用は、植林に例えれば植樹の場所と苗木の選定ということになるが、養成すべき職種とその人員は、会社の経済事情、労働構成等の條件によつて決まることとなる。

年度別養成職種一覽表

| 職 種 別 | 昭24 | 昭26 | 昭27 | 昭28 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 製鋼 | 一 | 二 | 三 | 一 | 七 |
| 金属材料試験 | 一 | 一 | 一 | 一 | 四 |
| 金 属 | 三 | 一 | 一 | 一 | 六 |
| 銀 | 一 | 一 | 一 | 一 | 四 |
| 鑄物 | 一 | 一 | 一 | 一 | 四 |
| メッキ | 一 | 一 | 一 | 一 | 四 |
| 電機 | 五 | 五 | 五 | 五 | 二〇 |
| 電機 | 五 | 五 | 五 | 五 | 二〇 |
| 計測 | 六 | 三 | 三 | 三 | 一五 |
| 機械 | 二 | 一 | 一 | 一 | 五 |
| 機械 | 二 | 一 | 一 | 一 | 五 |
| 機械 | 三 | 三 | 三 | 三 | 一二 |
| 製鋼 | 七 | 四 | 三 | 一 | 一五 |
| 起重 | 三 | 三 | 三 | 三 | 一二 |
| 機械 | 二 | 三 | 三 | 三 | 一五 |
| 化学 | 四 | 六 | 六 | 六 | 二二 |
| 配管 | 二 | 二 | 二 | 二 | 八 |
| 操業 | 六 | 二 | 二 | 二 | 一二 |
| 圧延 | 二 | 二 | 二 | 二 | 八 |
| 窯業 | 二 | 二 | 二 | 二 | 八 |
| ガス | 一 | 一 | 一 | 一 | 四 |
| 有機 | 一 | 一 | 一 | 一 | 四 |
| 計 | 七〇 | 四七 | 五二 | 六六 | 二三四 |

採用人員が決まると、これを充足するわけであるが、第一に当所の如く重筋労働の多い職場では、身体強健で体力の比較的強大なもの、第二には学業成績の優れたもの、特に知能指数は平均以上のもの、第三としては労働意欲が旺盛なもの等が採用の基準となるのである。

五、適性配置

その年の四月に入社した者を、六カ月に亘つてどの職種にも向く知識と技能の基礎教育を行い、その間充分な観察と養成工自身に職種の内容をよく了解させ、約一ヶ月にわたり適性を検査して職種を決定する。この場合、本人の適性と希望を調和させ、個性に応じた職種に就かせるわけである。

六、教習計画

イ、教習の方針
 三ヶ年の教習期間に於ける関連学科と、専門学科と、実技との関係は、初めは関連学科を主として教習を進め、年度を追つて漸次中心を専門学科と実技に移していく方針で、殊に職場での経験から、即ち役立つ頭と腕とを作り上げるよう計画は立てられる
 ロ、教習事項と時間

養成工教習課程表

| 科目 | 第一年度 | | | 第二年度 | | | 第三年度 | | | 計 |
|--------|------|---|---|------|---|---|------|---|---|-----|
| | 時 | 分 | 秒 | 時 | 分 | 秒 | 時 | 分 | 秒 | |
| 社会(情操) | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 国語(作文) | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 数学 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 化学 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 物理 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 外国語 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 実用外国語 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 製用学 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 機械工学大意 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 工業材料 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 電気化学大意 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 工業化学大意 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 製鋼法概要 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 製鋼法概要 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 圧延法概要 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 専門学 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 実用学 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |
| 計 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 120 |

七、教習の方法

学科と実技の科目、時間の最低基準は、労働基準法に定められているが、更に当所の生産技術上必要なものを充分取入れて、定められた教習計画によつて、関連学科、専門学科では科目毎に専任教師又は講師を定めて教習する。これに携わる教師又は講師は、全部当所の従業員で、多年の実地経験と理論的知識を持ち、人格的にもすぐれた人で、夫々の専

門技術のエキスパートである。(現在一四六名)さらに主として実技の指導に当る人々は機械施設の操作運営に携つて十年以上の経験者で、しかも一定の部下を監督する立場のものから選抜した経験と人格にすぐれたものである。(現在一〇三名)

○関連学科 二〇一六時は主として講義式で授業する。

○専門学科 は夫々の職種に必要な理論を五五二時間づゝ割当、個々の職場で授業する

○実習 は基本実習と応用実習にわけて行ひ
 ○教授法 は形式理論に走らず「現実」に役立つまで徹底的に仕込む」ことをモットーとしている。

○配属課の指導 第一年度の十月から夫々の職種に応じて専門学科と実習を受けさせるために各工場に配属する。(当所では職制上「課」単位)

指導系統表 (省略)

配属課において本人の成績、日常の行状、職場規律について細心の注意を払うと共に適切な指導を行っている。特に従業員として職場生活に馴化させるため、命令系統の徹底、言葉遣い、態度の匡正に留意することは勿論機会あるごとに懇談会、意見発表会又は作業

研究会等を計画し、自らが責任を以て進んで

協力するよう努めている。この外、未経験或は浅い経験の年少者である点を考慮し、安全衛生についても、各職種の特異性に応じた適切な指導を行つてゐる。さらに教習の効果を發揮するためには、理論の注入のみでは充分でないので、機械施設の見学、映画、スライド、テープコーダー等による視聴覚教育を行い、二年後半期からは他会社、工場、官公立施設の見学を実施している。また社会人としての訓練とリクレーションとを兼ね、春秋両季の旅行、学芸会、各種体育大会、ボーイスカウト野営等の各種行事に参加させている。

八、教育の評価

養成工教育本来の目的に遊離しないよう次の方法がとられている。

○養成日誌 養成工の教習につき、関連学科は学校に於て、専門学科、実習は現場に於て毎日記述し教習を進めてゆく上の資料とする。

○実習日誌 養成工に毎日必ず学校へ提出せしめ、実習事項の知識を徹底せしめること及び各職場における危険、有害業務への留意の有無を調査する。

○工場見学 社内外の工場を見学せしめ、技

能の向上を図る。

○定期試験 三ヶ月毎に定期的に学科並びに実技の試験をなし、教育の効果を確かめつゝ教習をすゝめてゆく。

○身体検査 毎月一回身体検査を実施し、身長、体重、胸囲、握力、其の他体力を計る外、年二回精密検査をする等、継続的に観察して健全な発育を図る。

○技能展覧会 教習の成果を製品を通して検討し、製品の出来栄を批判し合つて奨励の資として行くために年一回技能展覧会を開催している。

○技能検定 当所の実情に即した技能検定基準を作成し、技能検定実施要領に基いてこれを実施する。

○技能賞制度 養成工の技能の向上と志気の昂揚を図る目的で、毎年行ふ各級技能検定に於て技能拔群素行優秀にして他の模範となるものを表彰する。

九、生活指導

年少者の柔軟な心身は、道徳的な規範が存在しない限り、社会の混乱と頹廢に影響され稍もすれば社会の暗影に惑わされてしまふ。工場で働く年少者には、この暗影の陥し穴に墮落せぬ様、防止することが緊要である。彼

らの精神生活の不健全さ、日常生活の無秩序

というものは、彼ら自身を害するだけでなく企業体内にも能率とか秩序とかの面で悪影響を与え易い。そこで養成の目的と教育方針に依つて、その調和的発達を計ることを目標に

会社と家庭の協力、養成工の自発的な組織活動等を日常生活に深く結びつけ、正しい生活実践の指導に努めている。

○職員会議、養成主任会議 教室、職場に於ける指導につき常に検討を加え補導の万全を期す。

○職場懇談会 職場別に養成指導関係者、養成工を交え意見の交換、意志の疏通を計り養成工の職場に於ける在り方につき補導する。

○父兄懇談会 三ヶ月毎に通勤(出身地)区域別に開催し、成績を通知すると共に、生活指導に必要な事項につき意見の交換を行う。

○養成手帳 入社と同時に一冊づゝ交付し、手帳を通して養成工として守るべきことを実践させ、また家庭との連絡、その他あらゆる面に亘つて活用する。尙本手帳は養成期間中従業員証も兼ねている。

○生活ノート 各自に一冊づゝ配布し、道徳

的事項につき見聞したることを記述せしめ
担任に提出せしめて、善行に対する関心を
深め、道徳心の涵養に努める。

○金銭出納帳 無駄遣いを防ぎ、健全な生活
設計を指導する目的で記入せしめ、担任は
毎月これを点検し補導している。

○養成銀行 養成工で自発的に養成銀行を開
設し、役員の手で貯蓄を奨励、預入れは当
所の貯蓄組合にて扱う。

○ポ一イスクウト 余暇の善用と友愛団結の
精神と社会奉仕の精神を培う目的で、種々
の訓練行事を行うことにより自ら自己の規
律を作り、強健な肉体と精神、さらに指導
力の養成、社会人としての協力、正しい秩
序の中に服従と責任を負うよう勵んでいる
○寮生活指導 一年生全員を入社直後より六
ヶ月間寮に收容し、専任補導員を駐在させ
かつ、全職員が輪番で補導に当り社会的、
団体的指導を行っている。

○養成文庫 読書指導の目的を以て文庫を設
け、会社より相当の奨励費を充当している
現在蔵書は約一五〇〇冊である。

○養成新聞 旬刊で養成指導関係者と養成工
との意志の疎通を図り、かつ、連絡、通知
事項を周知させ、更に技能、知識の向上に

資している。

三月卒業期を控えて、本資料は、就職の
ために役立つものではあるが、それ以上に
工場で行われている養成工教育の一端を知
るためである。われわれは、中学校の職業
科教育が、こうしたものへの道徳であるこ
とを極力避けたい。しかしその内容がどん

なものであるかは、詳かにする必要があり
また教育上の参考となる点も見出される。
近代工場の養成工の教育は、重大関心を持
つべきものであつて、この現実を頭から否
定しただけでは、観念のからまわりに終る
であろう。この程度の養成機関をさへ持つ
ている工場は、日本には非常に少いのであ
る。
(編集部)

後藤豊治・小野禎一共著

職業指導新論

(A 5 判 二八〇頁)
三〇〇円 丁四〇円

職業指導主事制に備えて!

本書は現在中学校で行われている職業指導の全般を示すと共に、これに対する新しい
心理学から検討した名著として好評を博している。いよいよ文部省より職業指導主事制
をおくという通牒が出された今日、本書は各中学校で必読の書となつた。職業指導の新
分野を開拓するためにぜひ一読をすすめる。(職業教育研究会推せん)

発行所 立川図書株式会社

東京都中央区銀座東五ノ五
振替 東京 八三三一四番

社会科改悪と職業・家庭科

平 湯 一 仁

1
某銀行は昨秋、募集前に都内各学校の就職係の先生を集めて、「優秀な生徒を紹介してほしいが、生徒会役員や学校新聞に関係している生徒、演劇をやる子ども、文学青年などはお断りする」と要求したという。また面接試験では、支持政党や再軍備問題についてはもちろん、松川事件についての感想をきいたり、「自由、団結、侵害ということばを使つて短文を作れ」などもあつた。いうまでもなく運動選手なら、文句なしに歓迎される。――

これは一月二十日付朝日新聞に報ぜられたことであるが、この記事は、さらにこれに対する学校側の一例として、都立小松川高校の場合をつぎのように紹介している。

すなわち「学校側でも自治会、文化会に関係する生徒の不利を認め、『受験するときはその種の経歴を伏せておくように』と指導し受験の心がまえについても『迎合的な指導をしている』とはつきりしている。支持政党をきかれたら、もちろん自由党か改進黨、両党の政綱は新聞の切りぬきを暗記させ、再軍備問題もその線で答えさせるといつたぐあいだ」。そして、「勉強のできの悪い子には早々に『運動をやれ』とすすめる方針をとつたという。」

これは、MSA受入れ⇨再軍備のために、求人側という有利な立場を最大限に利用して、今日までまがりなりにも築きあげてきた民主教育を、再び骨ぬきにしようとするものである。日益連などが、この線にそつて活潑に動いていることはいうまでもないが、銀行の場合、こうした傾向がとくに甚だしいということは、戦争勢力の指導者がだれであるかをはつきり物語つていえるといえよう。

2
最近、教育の中立性の美名のもとに強行されようとしている教育の自由のハク奪、社会科改悪の動きは、こうした意図と動きとををはなれては考えられない。

さきに紹介した小松川高校の態度にしても、民主主義と教育という問題からは、あとあじの悪いものが残るし、いろいろ批判されるものがあるにしても、そこではそこなりに、良心的教師によるさまざまな抵抗は行われているであらうし、新聞記事をそのまま受取つて、とやかく言うことはさしひかえたいと思う。しかし、うれしいことは、その同じ記事が「就職試験で損をする」と知つて新聞部を退部する生徒はなく、これは現実と理想との矛盾だとあきらめていそうだ；、もし採用してくれないなら、適当な職場を別に探そり、

という考え方も芽生えている。そして『自分をいつわつて入社しても、封建的な環境では将来のびないだろうから』と、そうした方面への受験を避ける生徒もいるという」と報じていることである。

ここには、たんなるあきらめとして片づけられないものがある。この子どもたちは、これから、もつともつときびしい現実にあふつかるであろう。そこでかんとんに崩れるかもつと強くなるかは、われわれの教育実践がほんとうに地についたものであつたかどうかにか大きな関係がある。しかし、とにかくこの日本の現実のなかで、眞実と良心はまげてはならないということを学びとり、身につけた青少年が育ちつつあることはだいたいなことだと思ふ。

このような青少年をつくらせてはならない——これは軍拡による世界支配を意図する強大な外国の資本が、MSAによつて完全に日本をその一環におくために、日本の支配権力に下した至上命令である。そして、日本政府は、「教育および広報によつて、日本に愛国心と、自衛のための自発的精神が成長するような空気を助長すること」という神聖な義務をアメリカ政府に対して誓約した。(池田・ロバートソン会談日本側覚書)そのためこそ、「教師の能力が最もよく發揮できるのは、自由のふんいきのなかにおいてである。行政官の任務は、このふんいきをつくり出すことであつて、決してその逆ではない」という、ほかならぬアメリカの教育使節団の勧告まで「あやまりでした。ゴメンナサイ」ということになる。なぜならば、自主的、科学的に日本の現実に対決し、平和と独立を求め、民主的な方法でその生活を建設していく力を子供たちに身につけさせるのが社会科のネライであり、そのためには、教えることと学ぶこととの完全な自由が必須の要件となるのであるから。

一月十八日にお手盛り中央教育審議会から、教員の政治活動制限

については適当な「措置」が必要だという答申を出させた(答申案の原文は文部省でつくられたという)文部省が、その翌々二十日にはすでにそのための法案をまとめて議会工作に動き出したという早わざを見て、指導要領改訂の完成をまたないで教科書の作成を強行させている強引さを見ても、さきの「空気を」をつくるという神聖な義務の履行が、どんなにいそがれているかもまた明白である。

3

さて問題の社会科改悪は、どのようなかたちで行われようとしているのであろうか。文部省がこれに手をつけはじめたのは、一昨年の秋であつた。初等中等局長は、学者、評論家、現場の教師(主として校長級)、新聞人などの各グループをつぎつぎに招いて、社会科についての意見をきいた。その記録は、匿名座談会の形式でまとめられ、教育課程審議会に提出されたが、それが、文部省の改悪の意図に有利にまとめられたことはいうまでもない。つづいて十二月には、教育課程審議会は「社会科の改悪、とくに道徳教育、地理、歴史教育について」の諮問をうけ、委員は審議の内容と進行について秘密を守ることを確約させられている。

このようにして準備がすすめられてきたこの仕事は、警保局長、昭南市長、内務大臣の経歴をもつて戦犯となつた大達文相によつてひきつがれた。彼は、かつて特高課長、文部省思想課長、満洲国文教次長を歴任した田中義男を文部次官に、同じく特高課長を経て昭南軍政部にいた緒方信一を初中局長に、そしてやはり昭南軍政部にいた齋藤正を地方課長(地教委関係の仕事は、ここでにぎられている)にというように、重要なポストはすべて追放解除者をもつてかためた。大達文相が、国会において「教育勅語排除の建議があつたとすれば、それはその形を排除したものであつて、教育勅語にもら

れてある道徳的精神は、やはりわが國民族の伝統として、教基法に掲げられておるその目的と背馳するものでないのみならず、これが基礎となるべきものである」と公言したり、大達文政の基本要綱といわれるものにも、「日教組の平和運動については、これを思想教育として断乎とりしる」というほどの、反憲法的、非民主的人物であることから、教員の政治活動制限——社会科改悪は、いかにも大達文政から出るものというようにいわれてもいる。しかし、さきにも分析したように、この問題は、たんに戦犯内務官僚大達の、異常なまでに非民主的な性格からだけ出ているものではない。むしろM.S.A受入れ、再軍備のつびきならぬ要請が、この異常性格者大達を登場させたとみるのが正しいであろう。

4

大達文相も、中央教育審議会や教科課程審議会を、その官僚独善のかくれみのとしては利用する。しかし彼にとつて、「審議会があるために、文部省行政がスムーズにやれなければ、あんなものはあつてもしょうがない」のであるから、政府の意を体して、教員の政治活動制限を答申するような審議会でなければ、その利用価値はない。社会科改悪に関する教科課程審議会の答申が、わずかながら良心をとどめていたために、文部省によつて完全に抹殺されてしまつたというつぎの事情は、このことをはつきり物語つてゐる。

たとえは、この審議会では、その最後の審議において、良心的な若干の委員の強力な発言で「社会科の改善にあたつて力を注ぐべき面の一つは、基本的人権の尊重を中心とする民主的・道徳的育成である」という答申が決定され、それが具申されたにかかわらず、それをうけてつくられたはずの「社会科の改善についての方策」においては、この意味のことは完全に抹殺されて、かわりに「社会公共

のためにつくすべき個人の立場や役割を自覚し、国を愛する心情を養う」奉仕の道徳教育が強調されている。たんなる字句の修正というよりなものではない。まつたく逆のものにすりかえられたのである。このすりかえこそが重大であつて、それにつづく「正直、親切忍耐……」等々の諸徳目も、これによつて、憲法や教育基本法の精神とはまつたく逆の、かつての暗い時代に修身教育で強調されたものと同じ内容をもたされていることをはつきり知ることができる。(ここで私たちは、さきに引用した国会での大達文相の発言を思いおこすべきである)。また、最終審議において削除された「地誌的学習」「年代的学習」の語が、右の「方策」では、平気で強調されている。

さらにまた「教材等調査研究会社会科小委員会小中学校部会の審議状況について」という、十二月十六日付の中間発表表においては、「中学校社会科の指導計画、特に指導内容の改善について」として「国際平和についての学習が、観念的なものにならないように、もう少し現実の政治的、経済的、社会的国際関係からの観点を取り入れた」と明記されている。このことは、いわずとした今日の既成事実——アメリカ一辺倒を絶対的なものとして指導させようとするものであり、平和とは逆のものである。

5

社会科はこのようにゆがめられ、戦争のための教科にさせられようとしている。そして、そのためにこそ教師の自由が封殺されようとしている。

しかし、ゆがめられるのは社会科だけではない。職業家庭科の指導要領の取扱ひについても、ちかく方針が出されるであろう。いろいろの意見が対立して、結論をえないのだというようにもいわれて

いる。しかし最後に決定するものは政府であり、その政策である。良心的な委員の努力が、最後にはどのように無視されるかは、社会科の場合にすでに見てきたとおりである。だじなことは、当局が教育の問題として処理する誠意と余裕をまつたくなくしているといふことである。彼らにとつて、MSAの受入れを前にして、社会科にならないで、職家科の地がために急に急務であるかは、いうまでもない。日経連などは、そのためにいつそう活ばつに動くであろうし、しかもその場合、社会科にくらべて一般の関心の対象になりにくい職業科が、より少い抵抗で改悪の意図が実現できるという公算も大きい。すでに産業教育振興法の実施によつて、正しい職業家庭科は現場からつきくずされつつある。その既成事実の積み重ねの上に、政治的に、一挙に改悪の暴挙がのしかかるかもしれない。

社会科の場合、教育界には、いまだかつて見ない広汎な抵抗の組織社会科問題協議会がつくられた。これは、かたちとしての社会科のあり方についての各人、各団体の意見の対立をこえて、ただ、官僚独善を排し、社会科本来の精神をまもりぬくという点において団結したものであつた。この組織が、社会科のあり方を広く理解させ抵抗の芽をそだてた意義は大きく評価しなければならぬ。しかしだじなことは、このような組織が、ただ単に社会科問題だけに自己の活動を限定しては、十分にその成果をあげることはできないといふことである。現に、この組織がつつましくその活動領域を限定している間にも、教員の政治活動制限は着々とすすめられている。社会科のかたちはまもれても、自由を奪われた教師によつて、どのような生きた社会科が行われるであろう。社会科をまもるといふことは、教育の自由をまもることであつたし、憲法をまもること

であつた。このたたかひのなかで、父兄と地域と、一体になつた抵抗の組織が上げられ、ふかめられなければならない。

社会科の危機は、戦争以外にその危機打開のみちを知らぬ現在の産業機構からきている。職業家庭科の危機も、その根は、同じものである。教育の自由が奪われ、社会科が骨ぬきにされて、職業家庭科ひとり健全でありうるはずはない。この根をたち切り、眞に民主的な産業機構をうちたてることをはなれて、現在の職業家庭科の正しいあり方は考えられない。この方向において、社会科をまもるたたかひも、職業家庭科を正しい線にのせる運動も、それぞれの特殊な領域はもちながら、一つのものに統一される。

教研活動推進の過程で掘り下げられ、たしかめられてきた「父兄とともに」の方向は、いまや五十万組合員の確信となつて、教育破壊——再軍備への地ならし教育への強大な抵抗の組織をかたちづくろうとしている。岐阜県関市の教組と地域の育友会との結びつき、「教育評論」一月号参照）などは、このたたかひの過程でかちえられたすばらしい成果の一つである。このような成果の一つ一つが、さらに分析され、一般化されるとき、戦争政策の企図は国民大衆によつて挫折させられるであろう。

眞実と虚偽との間に中立はなく、人権をまもることを無視することとの間に中立はない。大衆とともにあり、そこに問題をもとめて民主教育を押し進めようという教組は、大衆に愛されることによつて、政府に憎悪される。職業家庭科を正しくおしすすめるみちも、この方向においてのみ求められるであろう。

ポーランドにおける 計画雇用と職業教育

矢野敏雄

ポーランドにおける計画雇用は、政府側の積極的な雇用対策に基づいて、各種の性格と目標をもっている職業学校の学生・生徒を対象として、その教育期間中から実施されている。

政府が発表した、職業学校に対する計画雇用関係法案は、学生・生徒の雇用がより完全に適正に行われることを、その狙いとしている。その目的とするところは、学生・生徒の職業能力・資質の向上にあり、それによつてポーランド国家の計画経済の実現化に有効に貢献することにある。ポーランドは一九四七年九月、経済復興三カ年計画をたて、戦後経済の再建を産業の社会化とともに、計画的に推進する方針をきめたのであるが、ひきつづいて一九五〇年から六カ年計画を実施しており、現在はその進行途上にあるわけである。従つて職業学校の学生・生徒の計画雇用もこの方向に沿つて、雇用の調整をはからなく

てはならない。そのために設置された各委員会は、一般経済の要求と、学生・生徒の希望する職種や職場に対する公正な関心をかれらにもたせること、この二点に着目しつつ各種の職業指導を行おうと考えている。以下、政府を中心に学校側と受入れ側とが、どのような協力態勢のもとに、職業学校の学生・生徒の雇用に対処しているかを具体的に見てみよう。

二

ポーランドにおいて、職業教育はつぎのような学校組織の中で行われている。

その一は、産業社会において、広く一般に用いられている基本的技術の修得を旨指して将来労働者になろうとする者を訓練している職業準備学校。その二は、労働者にさらに高度な技術を修得させるために、その訓練を目的とする職業学校。その三は、職工長、技術監督級の者を訓練する技術専門学校。

以上の三段階に大別され、それぞれが学生

・生徒に応じてその教育内容を異にし、特殊な性格をもっている。一方、政府としては、この職業教育と雇用問題に関し、どのような国家機関を通じて、これに協力しているかという点、まず職業教育に関しては、職業訓練中央委員会がこれを担当している。従つてこの委員会は労働者として適する人間を訓練すること及び、教育機関を管理統轄する責任を負っているものである。

雇用問題に関しては、各種職業学校教員及び受入れ側代表者等から成る雇用委員会が、政府の定める任期のもとに設置されている。さらに中央部の国家経済計画委員会は、国家諸機関と雇員の要求に基づいて協議し、一般訓練計画を準備する。その準備された一般訓練計画を受けとつた職業訓練中央委員会は、それを具体化してそれぞれの教育的段階にある各種職業学校の学生・生徒を指導し評価して行くのである。

三

それでは、上記の各職業学校とこれら委員会とが、どのような関係において協力し、その教育効果と計画雇用とを推進させているだろうか。

第一の職業準備学校においては、そこでの訓練を修了した者には、全員に義務労働が課せられ、約二カ年間で指定した職場で働

かなければならないことになつてゐる。もしそれを拒否した場合には、学校の訓練期間中に職業訓練中央委員会が負担した寄宿舎代、衣料費、訓練費等の諸費用を返済しなければならぬ。この條件のもとに、生徒は若い労働者と同一の寄宿舎に入つて、種々な便宜がはかられ職業準備訓練を受けるのである。

職業準備学校の生徒に対する職場配置に関しては、学校長が職業訓練中央委員会からの通達を受けることになつてゐる。

職業学校にあつては、雇用委員会が雇用契約を取決めるために、毎年学生・生徒と面接してゐる。職業学校に対する受入れ側の態度としては、学生・生徒の資質に適應するとともに、将来かれらの技能の助長を可能とするような職業に採用することを必要條件としてゐる。しかし一方、学生・生徒の技能が残念ながら、その修得免状と一致していない場合それは実際にあり得ることであり、そしてそれは三カ月間の期限終了後に発見されるわけだが、その際には受入れ側によつて行われる再試験を受けなければならない。この試験の結果、受入れ側による学生・生徒の雇用が改めて考えられるのである。

学生・生徒は原則として、その居住地で採用されるように努力が払われるのだが、もしそれがどうしても不可能である場合は、勤務地までの鉄道バスが支給され、一般労働者の

寮か、独身労働者の寄宿舎に入ることになつてゐる。

技術専門学校における学生の採用数は、毎年国家経済計画委員会議長が政府首脳部、技術専門家を監督する中央機関の各議長と協議して決定される。ついで議長は各政府機関から提出された要求に基づいて、雇用計画を立案作成する。この計画案は政府の承認を得なければならぬ。かくて技術専門学校の子生の雇用は、雇用委員会を通じて取決められるのである。学生も受入れ側も、ともにこの雇用委員会の指示を遂行する義務と責任をもつてゐる。例えば雇用委員会が割りあてた職業を学生側が拒否した場合、学生は罰金を支払わなければならない。一方、受入れ側で学生の雇用を怠つた場合には、受入れ側は学生が他のポストに就く日まで勤務したものととしてその日付からの俸給に相当する賠償金を支払わなければならないことになつてゐる。

四

ポーランドの計画雇用については、以上に見た通りであるが、最後に上記各職業学校の一九五二年における雇用状況を見てみると、

| | |
|--------|-----------|
| 職業準備学校 | 一〇、五〇〇名 |
| 職業学校 | 二一、〇〇〇名以上 |
| 技術専門学校 | 五〇、〇〇〇名以上 |

となつており、この数が上述の計画雇用からしても、大体その学校の修了者数と一致した数であると思つてよいだろう。

一般に学校教育は上級の段階に進む程、その修了者は全体的に減少するといふのが、いわば常識と思はれるのだが、この雇用状況からすると、ポーランドの職業学校の場合、この常識とはまさに逆の状態を示してゐるのである。この問題は、大いに注目してよいだろう。その一応の理解としては、産業の社会化を目指す六カ年計画に対する雇用の要求に応じるために、

- 1、産業技術水準の高度化。
- 2、労働者即技術者という考え方にたつて量及び、質を確保しようとしてゐること。

(国学院大学教育学研究室)

(附記) この小文は、ILO機関誌「産業

と労働」第一〇巻第一号(一九五三年一月一日付)に掲載のポーランドの項を、まとめたものである。

× ×

山・陰・行・記

池田種生

▽兵庫県ヤナセ中学校

二月九日朝特急ツバメで東京を出発、京都で乗りかえて山陰線の人となる。午後七時何分かに、寒々としたヤナセ駅に着く。井上健一氏に迎えられる。先般の雪がまだとけないという、町の旅舎に入る。的場教育長（前校長）中島現校長も見えて話に花が咲く。毎年夏期大学が開催される関係とヤナセ中学校の研究会のため、東京及び京阪の諸名士が随分来たという。井上氏が教科研と共に、郷土の文化開発につくし、それに町の指導層が協力していられる様子が、話のふしふしにうかがえた。

翌十日、午前九時からの授業を見せてもらい、それから午後一時の下り列車まで、約二時間ほど職員室で全職員と、産業教育の問題について話し合った。設備も見せてもらったが、農耕飼育の方は仲々充実している。木工室以外は機械工業方面が不足で、本年度はそれを充足することであった。兵庫県北部では、この程度の設備もこの学校ぐらいとい

るところで、的場前校長時代からの苦心によるこの学校に望みたいことは、職・家料の技術大系の確立と共に、各教科の中に、実践的に産業教育の筋金を入れてもらいたいこと、そのことについて色々話しあつた。

▽鳥取県東伯中学校

午後一時三十分井上氏に見送られて鳥取県に向う。

夕方八橋（やばせ）について、涌島教頭の案内で旅館に落着く。十一日朝東伯中学校に行つて、授業を見せてもらう。何回も来ているので、よそ行きでなく、自由にのんびりと授業を見せてもらった。涌島教頭の男女共学の農業の授業は、仲々おもしろく見た。あとで、職員と話しあう。みんな真剣になつて質問や討議がなされた。

ここで家庭科の男女共通如何が問題になつて、私も明確な回答ができなかつた。一列車をおくらせても、まだ別室で質問がつづき、列車にのる五分前までつづく。

▽鳥根県光中学校

走るようにして下り列車に乗り、出雲今市で乗りかえて、小さい電車で平田町に着く。午後七時半、細長い町を高野屋という旅館をたづねて落着くと、間もなく吾郷校長が見えた。トラックが途中で故障だつたとのこと。これから学校まで、相当の道のりがあるらし

い。それに普通の自動車は通らないという。えらい所へ来たと思ふ。

翌十二日午前八時半に、道にまつていた農業協同組合の小型トラックの荷物台に乗ると教育委員や教育長、県の指導主事などが乗っている。同乗して約二十五分、道はドロコンコで凸凹である。北支の戦線のニュース写真が思い出された。

平田町北浜町組合立光中学校が会場で、校庭に屋内体操場が建築中である。すでに多くの参観者が授業を見ている。案内されて授業を見たが、職業・家庭科には何の設備もないこれから始めるのだとのことであつたが、社会科、理科、算数などの授業を見て驚いた。あの道が物語るような貧しい半漁村、それだから産業教育に向つたという校長の言、それを裏づけする授業である。何れも地域への産業状態が教材として扱われ、それを全国的に比較して、生々とした授業が展開されているのであつた。

簸川郡、出雲市から約七十名位も集つた会場での吾郷校長の迫力のある経営方針、教頭の理解ある説明について、山岡教諭が朴訥な口調で発表した研究の経過は、実によく本筋をおさえていて、一同を傾聴させた。全く素朴な形ではあつたが、正しい姿で立ち上ろうとしている気構えに感激させられた。私はきてよかつたと思つた。

もはや私の話す必要もない位であつたが、

午後予定になつていたので、それに筋道を立てる意味で一時間四十分ほど話して、色々の質問や討議がなされた。

終つて後、海岸の旅館に、全職員と県指導主事を交えて、今後の行き方について、質問や協議がなされて午後十時に及んだ。私と指導主事はそこに宿泊して、翌朝バスで平田町に引きかえし、電車で出雲鳥市に出て急行に乗つた。

▽鳥取市と大阪市

途中鳥取市の邑法第一中学校に寄つて、校長や職員と話しい、鳥取ホテルに一泊して大阪に向う。大阪市教育委員会では吉永実氏に会つた。熱心な意見をきかされ、爽に得る処が多かつた。大阪市教育委員会の指導陣がいかに充実していられるのに、今度も敬服しい見方をしたい。近く大阪市内で研究協議会を開催したいとの申出をつたえて、そこを辞したのであつた。

小田原二中研究発表

十七日小田原二中の研究発表があるの、山陰からの帰途出席することにして、十六日夕方箱根に泊る。

当日は仲々の盛会で、出席者は四百名に近

い。一般公開授業、研究授業があつて一同図書室に集り、主催者側の挨拶、講師紹介(鈴木、池田、清原)につづいて、副校長の経過報告、学校長の発表、職員三名の研究発表があつた。

午後はそのれに対する質疑応答があつて、午後一時半から講師を中心に三班にわかれて分科会が開かれた。中心テーマはつぎの通り。

- 1、中学校における産業教育の正しい方向
- 2、中学校職業・家庭科の新しい教育計画と実践

午後三時半から三十分、三人の講師が感想を述べて、主催者の挨拶で終了した。

時間が足りないままに、稍々かけ足の感があつたが、同校では最近「産業教育の実践」がまとまつたばかりで、研究に急ピッチをあげ、全職員が一丸となつて取組んだだけに、見事な成果をあげ、なお問題点は残しながらも貴重な研究の実績が示されていた。施設においても、研究資料にしても、永年積みあげてきた跡が見られ、参会者に多くの示唆を与えたようであつた。

全国中学校産業教育 連絡協議会準備会

かねて計画中であつた全国中学校産業教育連絡協議会準備会は、去る二月十七日午後七時から箱根で開催された。参集者は近県

の校長だけであつたが、当初研究指定校が連絡することを目標したのに対して、指定校だけでなく、広く共通問題について協議するようになつた。差当り、各県の研究指定校が中心となつて、協力体制をととのえ、各地域の中学校に訴えて産業教育を推進し、受験準備や職業準備にいがめられる中学校教育を正して行くこと、今後連絡をとつて地域の協議会には、職業教育研究会からできるだけ出席することをきめた。そのもり上りをまつて、全国的に発展させようとの話し合いがなされた。

総合機械工業における 基礎学力調査 テスト問題漸くできる

文部省の科学研究補助による本研究会の上記の研究は、一年間の日時を要して、やつと理科、数学のテスト問題ができ、三月中旬に近県の中学校三年生にテストを試みて、調査することになつた。その集計は、今までになかつた産業教育における基礎学力が、どの程度に習得されているかを知る上に貴重な資料を提供するであらう。

本研究会は、更にその研究をおし進めるため、本年度も文部省科学補助費下附の申請を行った。

家庭科をどう扱うか

—— 混迷をつづける「ボツ」教科 ——

中央産業教育審議会の「中学校職業・家庭科について」という建議案が、混乱していた文部省の学習指導要領の取扱いについて、ある程度すつきりした線を打ち出し、産業教育の視点から、この教科の正しいあり方を示したことは、実際家も漸く認めてきたようである。

ただ、ここに依然として割りきれないものは、職業・家庭科という「ボツ」の存置していることである。これには外部的な事情もあつての妥協と察せられるけれども、職業と家庭の学習系列を分離するまではよいとして、以下の取扱いが甚だ明確でない。学習系列をわける以上、本質的な相違を認めたいものであると思ひが、それを一つにして説明している点に無理があるといえよう。「実生活に役立つ仕事」で結びつけて、職業科をそれに合せる従来の考え方なら、「ボツ」は不自然ではないかもしれないが、職業科を社会的生産の基礎技術として、家庭科を国民生活の基本的活動といつた、極めてあいまいな抽象語で結びつけて見ても、具体的には何が何だかわからない。

文部省の家庭科の専門委員会が、従来の家事裁縫以上を出ないでとんでもない笑話みたいな意見がくり返されているのも無理もないと思ひ。なぜなら、あの建議案では、職業コースについてある程度の指示を与えながら、家庭コースはそれに準ずるといつたよりなものは汲みとれないからである。学習系列を分離するという以上、別々に方針が示されなくてはならない。だがそれがないために、文

部省家庭科専門職の頭が混乱しているばかりではなく、現場でも混乱がつづけられているのである。

先般も某県某中学校でこれが問題になつた。家庭科の先生としては、従来の女子だけの家事裁縫である家庭科から、脱却しようとして、男女必修として家庭科の仕事の課せようというのに対して、校長その他はそれに反対した。男女必修は職業コースだけでよいというのである。家庭の社会的経済的な理解知識は、社会科その他で十分である、わざわざ男子にゾウキンをぬわせたり、御飯をたかせたりしなくてもよいというのである。

われわれは、技術的な仕事を通して、社会的経済的な知識理解を主張しているが、それは生産の場合にはびつたりする。しかし果して家庭科にあてはまるかどうかである。何か仕事をさして知識理解を深めるといふ学習方法は認めるとしても、家庭科の仕事で、産業との関連において、果して基本的なものが、おさえられるのかどうか、こゝろした混迷は、ボツ教科として、現場の悩みとなつてゐるようである。

これは、家庭科教育の運命を決する重要な問題である。

(1) 若し家庭科教育が、従来の家事裁縫の域を脱せず、ただ家庭内の民主化、合理化、科学化というようなことを、現在の家庭で行われてゐる仕事の上だけにだけあてはめて考えたとすれば、特に職業とボツで結びつける何の意義も、共通性も、近接性さえも、見出せないのである。

(2) 若し産業の面と強いて結びつけるならば、経済的な意味での「生産」に対する「消費」であるが、それはもはや単なる一個の家庭内の問題としてではなく、社会的な関係において考えられなくてはならないであろう。このばあい、家庭生活を通して社会的な不合理に迫るといふことは、大切なことであるが、それはより多く「社

会科」に近接することになる。またこのばあい、特に「仕事」を通してでなくては、理解できないほどの基本的なものが見出されるかどうか。

現在の家庭科の多くの指導者は、前者以上にでていないようであり、これが家庭科の存置する本質とするならば、後者はその発展として考えられるべきではないだろうか。どこにも、ボツによつて職業科と結びつけられなくてはならない根拠が見いだせないように思ふのである。却つて職業科にとつては「荷やつかい」であり、必修の時間をそれだけくこまれる結果となつてゐる。

産振法による補助にしても、僅かな補助金の中から、家庭科のユニットキチンを一つ設備すれば、三分の一は、とんでしまふのである。その産振法の補助の關係で、結びついているとするなら、全く寄生虫的存在である。寄生虫は除去することによつて、健康は保持できると、職業科の立場からは考えられる。

また家庭科の立場から見ても、小学校ではむしろ社会的な「家庭生活指導」であり、中学校では「職業・家庭科」高等学校で「家庭科」(女子のみ)と三つに切られた姿である。そこに一貫した独自の性格を示していないことは、早急に究明されるべきことではないだろうか。われわれは、このことを家庭科教育のために要請したいのである。

家庭科の研究会といへば、とかく末梢的な学習の仕方へのみ眼をつけて、重箱の底をほじくるようなことを話し合つてゐることが多いが、男子も交えて、常に基本的な視点を明かにする必要があるのではないかと思ふ。

下記研究協議会においても、その点の究明が望ましく、参加者各位が十分想を練つて参加されるより要望する。

家庭科研究協議会

主催 職業教育研究会

一、日時 三月二十七日午後一時より二十八日正午迄

一、会場 小田原市第二中学校

一、会員 本研究会費納入の中学校家庭科担任教師一校一名限り(特別招聘の方はこの限りに非ず)

一、宿泊 二十七日は箱根に一泊(宿泊料主催者負担)

一、行事 1、講演 河崎ナツ女史

2、研究発表 広瀬しげ氏(小田原第二中学校教諭)

3、同 河田富子氏(東京都砧中学校教諭)

4、協議会 会場または宿泊所において行う

一、参加 会員を三十名に限定、申込みは三月廿五日までにハガキで左記へ(メ切りは厳守す。廿五日の消印あるものは有効とするも、先着順にて打切る。)

一、申込先 東京都中央区銀座東五ノ五

職業教育研究会

苦言集

ユニットキツチン女史

家庭科といえ、ユニットキツチンを持ち出し、それが家庭科施設の理想であるかのよう吹聴するアメリカ仕込みの某女史。先に洋裁には型紙の普及を説いて、一応この両者がわが国戦後の家庭科をショウチョウする結果となつた。和裁などは不必要であると、その某女史は簡単に片づけなされる。そして二口目には、アメリカではと一寸のぞいてきたばかりのアメリカ旅行の見聞をおひるめなされるが、それも近頃では少し色あせた感じではある。

この人にかかつてはかなわなと、関係者も音をあけて、つとめて敬遠主義をとつてゐるらしい。何でも最近「子を生むことは女子の生産事業である」と迷論を吐いて、だから家庭科

は生産に連る重要な教科だと主張したのには、一同あきれかえつたということだ。(驚くべしそういう人に限つてあまり子供を生産してはいない。)

この国の家庭科が

こうした家庭科の先生に指導された教師が「家庭の合理化、科学化、民主化」の抽象的合言葉は口にするが、日本の家庭の現実に眼をむけないのも当然かも知れない。

ある地方の研究会で、男子の教師から「私の地方の農村では老人も酷使されている」と発言したのに対して、県の家庭科指導主事が「一体そんな事実があるのですか、それなら二三男問題など起らないと思ひますが。」といつたのには驚いた。全く農村家庭の実状に対する無智をペクロしたもので、こうした指導主事が学校に行つたら必ずユニットキツチンだけは忘れないだらうと思う。

一体どこの国の家庭科をやる

うとしてゐるのであろうか。着実な良心的な地方の実際家の中には、それに軽い反ばつを感じてゐる人も多数ある。おかしいとは思つてゐるが、おえら方のおつしやることではあるし、ではどうあるべきかの理論的準備がないために、現実から浮上つた家庭科教育論を、ポカンとしてきかされてゐるか、そんな設備だけを、望むようになるらしい。

却つて指導主事などの眼の届かない三学級位の山奥の家庭科教育が、地域の改革に生々とした姿で展開されていることは、この際大いに反省すべきである。

ガチツと止める女教師

静岡の日教組の教研大会でも家庭科の研究発表を女先生がしていたが、前記の合理化、科学化観念以上をでていなかつた。つまり家事裁縫教育である。それについて、男子の代表から質問や意見が出たら、「それはわ

かつています」とつツばねるばかりで、少しも問題を発展させようとしなかつた。ガチツと止めてしまふのである。

これは気が小さいというか、主観的というか、批判をきらうためか、女先生特有の悪いくせである。それを材料にして意見の交換があつて研究は進むのである。ある学校で家庭科について男教員が意見を述べようとする時、「男の方に家庭科はわかりません。」ときめつけられ、発言できなくしてしまつたということである。

これは日本女性の持つ、長い間に養われた習性であるかも知れない。非社交的で、デスクトップに不馴れたためともいえる。男女共学で訓練された将来の女性に期待する外はないが、これは決して女性自身にも、教育そのものにも害にこそなれ、益することはないことを知るべきであらう。

既刊パンフレット在庫分

- ▽学習指導要領批判 (No. 8)
 - ▽学習指導案実例 (No. 9)
 - ▽適性概念の検討 (No. 10)
 - ▽職業家庭科と職業分析 (No. 11)
 - ▽昭和廿七年度夏期研究協議会号
 - ▽栽培の学習指導案 (No. 12)
 - ▽平和と生産のための教育 (No. 13)
 - ▽中央産業教育審議会建議案の解説 (略号—審議会案解説)
- 以上各冊二十円 (送料四冊まで八円)
題名明記、前金申込みのこと。

職業と教育 (最近号主要内容)

- 昭和二十八年二月号
- 職業指導の問題点 (後藤豊治)
- 職業指導の実際運営 (古屋正賢)
- ポリテフニズムの動向 (長谷川 淳)
- 昭和二十七年冬期研究協議会の記
- 同 三月号
- 職業科一カ年の歩み (池田種生)
- 産業教育と職業・家庭科 (座談会)
- 出席者 杉江 清・長谷川淳・石川勝蔵
杉山一人・清原道寿・池田種生

内地留學生の回顧 (中岡修也)

- 同 四月号
- 生活技術と生産技術 (長谷川淳)
- ボストン市におけるインダストリアルアーツ (編集部)
- 実習方法及び実習施設 (大分市王子中学校)
- 国語科の産業教材 (矢野敏雄)
- 同 八・九月号 (特集)
- わが校の職業・家庭科における教育内容の構成と教育計画 (新潟県大ぶけ中学校)
- 夏期研究協議会の成果 (編集部)

○同 十月号

- 中学校商業教育の問題 (角田一郎)
- 産業教育と各教科のあり方 (清原道寿)
- ある教師への手紙(1) (池田種生)
- 職業科教育計画の要点 (浦島初美)

○同 十一月号

- 職業・家庭科技術指導の段階 (古屋正賢)
- 電気に関する学習指導法 (稲田 茂)
- ある教師への手紙(2) (池田種生)
- ニューヨーク市のインダストリアルアーツ

○同 十二月号 (家庭コース特集)

- 家庭コースの目標と性格 (アンケート)
- 中原達子・石川カツ子・蛭田怜子・田中花子・阿部よし・広瀬しげ・藤田美枝

家庭コース討議の鍵 (回答によせて)

- シカゴ市のインダストリアル・アーツ
- 昭和二十九年一月号 (協議会特集)
- 産業教育運動への発展 (池田種生)
- 産業教育全国協議会の概況
- 職業・家庭科の教育計画 (試案) 協議会資料
- アメリカにおける働く女性 (杉山一人)
- 問題を整理する(1) (鈴木寿雄)

○同二月号

- 日教組第三回教研大会を省みて (座談会)
- 和田敬久・草山貞胤・中原達子・平湯一仁
- 清原道壽・伊藤忠彦・池田種生
- 地域主義の混乱からの脱却 (島根県光中学校)

各冊二十円 (送料三冊まで四円)
号名明記、前金申込みのこと。
入会をすすめる—会費一カ年二四〇円を納入して会員になつて下さい。

昭和29年2月28日印刷 (定価一部三円)
昭和29年3月5日発行 (年額二百円)

編集兼 池田種生
発行者

東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 職業教育研究会

電話銀座〇〇八二番
振替東京七七一七六番

全国学校図書館協議会選定図書

(最新刊)

小田原市立第二中学校編著

A5判上製
三七〇ページ

定価三八〇〇円

中学校産業教育の実践

附細案

文部省産業教育指定校・小田原二中プラン成る!!

— 推薦のことば —

すぐれた教育的識見と、それを基礎にした正しい職業・家庭科の実践がどのようなものであるかは、この小田原二中の研究集録が最もよく示している。これはもはや、現行学習指導要領への盲従でもなく、教師の興味をみただすためのプラン・メイキングでもない。職業・家庭科がとかくおちいりがちな「仕事中心」主義や「実生活や地域社会への順応」を克服し、将来の日本をめざしたたくましい生産人の育成の実践記録である。職業・家庭科の正しい方向を目ざす人々に一読をすすめ

(長谷川 淳)

序論 実践の跡を省みて

□ 目 次 概 略 □

第一章 職業教育の実践記録と反省 (全四節)

第二章 職業・家庭科の問題点と対策 (全六節)

本論 産業教育計画と実践

第一章 本校産業教育計画立案の基礎 (全五節)

第二章 教育内容選定の原理と実際 (全八節)

第三章 職業・家庭科のカリキュラム構成の手順と実際

第四章 職業・家庭科学習指導の原理と実際 (全四節)

☆ 職業教育研究会発行 ☆

発売所・立川図書株式会社

東京都中央区銀座東5ノ5
振替東京83314番